

部門別の二酸化炭素の排出量における排出区分（部門）について

平成24年7月

<エネルギー起源の二酸化炭素>

エネルギー起源の二酸化炭素の排出量における排出区分については、「総合エネルギー統計」（資源エネルギー庁長官官房総合政策課編）の区分に準拠している。

(<http://www.enecho.meti.go.jp/info/statistics/jukyu/index.htm>)

各部門の排出量は、発電所等における発電及び熱発生に伴う二酸化炭素排出量を各最終消費部門に配分した量である。

- 産業部門
製造業（工場）、農林水産業、鉱業、建設業におけるエネルギー消費に伴う排出。
第3次産業は含まれない。また、製造業の企業であっても、本社ビル等の部分は含まれない（→業務その他部門に計上）。
- 運輸部門
自動車、船舶、航空機、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出。
自動車は、自家用のものも含む。
- 業務その他部門
事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの最終エネルギー消費部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出。
- 家庭部門
家庭におけるエネルギー消費に伴う排出。
自家用自動車からの排出は、運輸部門で計上。
- エネルギー転換部門
発電所や石油製品製造業等における自家消費分及び送配電ロス等に伴う排出。
自家用発電や産業用蒸気は当部門に含まない。（→それぞれの部門で計上。）
なお、発電所等では燃料使用に伴い二酸化炭素を排出しているが、実際に電力等を消費した各最終消費部門へ相当する排出量を配分している。

<非エネルギー起源の二酸化炭素>

- 工業プロセス部門
セメント製造工程における石灰石の焼成による排出等、工業材料の化学変化に伴う排出。
- 廃棄物部門
廃棄物焼却場における化石燃料由来のプラスチック、廃油の焼却等に伴う排出。
- 燃料の漏出
石油及び天然ガスの生産、輸送等における漏出に伴う排出。